

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年9月10日

（契約責任者） 西日本高速道路株式会社 関西支社 支社長 牧浦 信一

調達機関番号 419 所在番号 27
第20号

1 工事概要

（1）品目分類番号 41

（2）工事名 京都縦貫自動車道 ^{おおえ}大枝工事（電子入札対象）

（3）工事場所 自）京都府京都市西京区大枝西長町
至）京都府京都市西京区大枝沓掛町

（4）工事内容 本工事は、切盛土工43万³m、橋梁下部工24基、溝渠工8基を含む土木工事である。

（5）工事概算数量

延長	1,560m
切盛土工	470,000 ³ m
橋梁下部工	24基
のり面工	48,000 ² m
溝渠工	8基

（6）工期 契約締結日の翌日から1,560日間

（7）本工事は資料の提出、入札等を原則として電子入札システムで行う電子入札対象工事である。なお、例外的に電子入札によりがたい者は、契約責任者の承諾を得て紙入札方式によることができる。

（8）本工事は、入札時に、入札説明書の設計図書に参考として示した図面及び仕様書において、あらかじめ指定する範囲についての工事目的物、施工方法及び仮設備計画に関する提案（以下「技術提案」という。）及び技術提案資料を求め、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札予定者を決定する総合評価落札方式の工事である。

（9）本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後VE方式の試行対象工事である。なお、入札時に施工方法等の提案を行い、その提案が採用された場合には、採用された提案に対する再度の提案は受け付けない。

（10）本工事は、入札後に落札予定者と当社が、より合理的な施工方法、資材調達方法等（以下「施工方法等」という。）とするための提案を協議し、合意を得た場合に、落札価格を変更することができる技術提案合意方式の試行対象工事である。

（11）本工事は、すべての入札参加者から単価表の提出を求める工事である。

（12）紙入札方式の場合（11）の単価表は原則として電磁的記録媒体（FD又はCD-R）で提出するものとする。ただし、電磁的記録媒体での提出ができない場合は、紙の単価表を提出するものとする。

2 競争参加資格

当該工事に係る競争に参加する者に必要な資格を有する者は、次に掲げる条件をすべて満足し、かつ、契約責任者による当該工事に係る競争参加資格確認の結果、資格があると認められた者とする。

- (1) 西日本高速道路株式会社契約規程実施細則（平成17年細則第7号）第6条の規定に該当しない者であること。
- (2) 開札時に、平成19・20年度西日本高速道路株式会社工事一般競争（指名競争）参加資格のうち「土木工事」の資格を有し、かつ、当該資格の認定の際に算定された客観的事項に係る点数が1,250点以上（上記の再認定を受けたものにあつては、当該再認定の際に、客観的事項に係る点数が1,250点以上であること。）の者（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、西日本高速道路株式会社が別に定める手続に基づく工事一般競争（指名競争）参加資格の再認定を受けていること。）。又は、この条件をみたく2者で構成された共同企業体。なお、経常建設共同企業体、協業組合及び事業協同組合は、特定建設工事共同企業体の構成員となれないものとする。
- (3) 入札公告の前年度から起算した過去2年間（平成18年度及び平成19年度）における当該工種の工事成績の平均点が2年連続で65点未満でないこと。

(4) 施工実績

平成5年度以降に、元請けとして完成・引渡し完了した同種工事の施工実績を有すること。ただし、施工実績は、西日本高速道路株式会社が発注し、完成・引渡し完了した工事（旧日本道路公団が発注し、平成13年度以降に完成・引渡し完了した工事を含む。）である場合にあつては、評定点合計が65点未満のもの並びに国、地方公共団体及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号）第2条第1項の政令で定める法人（以下、「他の機関」という。）が発注した工事である場合にあつては、工事成績評定が一定の点数未満であるために当該他の機関の競争入札において施工実績として認めていないものを除く。なお、同種工事の項に掲げる各工事の施工実績を同一の工事において有する必要はない（共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）

(ア) 同種工事（代表者）（下記a）及びb）を必要とする。）

- a) 土工量（切土量又は盛土量の大きい方）が30万 m^3 以上ある道路土工工事
- b) 断面交通量25,000台/日以上 of 自動車専用道路又は国道を切廻した道路工事

ただし、特定建設工事企業体にあつては、特定建設工事企業体を構成する代表者が（ア）同種工事の施工実績を有し、特定建設工事企業体を構成する代表者以外の構成員は、（ア）同種工事若しくは（イ）同種工事の施工実績を有すること。

(イ) 同種工事（代表者以外）（下記a）及びb）を必要とする。）

- a) 土工量（切土量又は盛土量の大きい方）が15万 m^3 以上ある道路土工工事
- b) 断面交通量10,000台/日以上 of 自動車専用道路又は国道を切廻した道路工事

(5) 配置予定の技術者等施工実績

次に掲げる基準を満たす現場代理人、主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。

専任の主任技術者又は監理技術者が、当該工事に対応する建設業法の許可業種に係る技術資格者又はこれと同等以上の資格を有する者であること。

現場代理人、主任技術者又は監理技術者が、平成5年度以降に下記の同種工事の経験を有する者であること。なお、同種工事の項に掲げる各工事の施工実績を同一の工事において有する必要はない。ただし、施工実績の取扱いは(4)に同じ。

同種工事(下記a)及びb)を必要とする。)

a) 土工量(切土量又は盛土量の大きい方)が15万m³以上ある道路土工工事

b) 断面交通量10,000台/日以上 of 自動車専用道路又は国道を切廻した道路工事

専任の主任技術者又は監理技術者を配置する場合にあつては、入札参加希望者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。なお、恒常的な雇用関係とは、確認資料提出日以前に3ヶ月以上の雇用関係にあることをいう。

監理技術者にあつては、開札時に監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者であること。

(6) 申請書等の提出期限の日から開札の日までの期間に、「西日本高速道路株式会社指名停止等事務処理要領(平成17年要領第96号)」に基づき、「地域1」において、指名停止を受けていないこと。共同企業体の場合は、各構成員が前述の期間において指名停止を受けていないこと。

(7) 共同企業体を構成する場合には、次に掲げる事項を満たしていること。

イ) 各構成員が当該工事に対する建設業法(昭和24年法律第100号)の許可業種につき、許可を有しての営業年数が5年以上であること。ただし、相当の施工実績を有し、確実かつ円滑な共同施工が確保できると認められる場合においては、許可を有しての営業年数が5年未満であってもこれを同等として取扱うことができるものとする。

ロ) 各構成員が当該工事に対応する建設業法の許可業種に係る監理技術者又は国家資格を有する主任技術者を工事現場に専任で配置することができること。

ハ) 工事等競争参加資格登録要領別紙9-1に定める共同企業体協定書(甲)による協定書(案)が提出されていること。

ニ) 各構成員の出資比率が30%以上であることとし、代表者の出資比率は構成員中最大であること。

(8) 上記1.に示した工事に係る設計業務等の請負人又は当該請負人と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

(9) 本工事では、3の(3)に示す技術提案項目について、入札説明書の設計図書に参考として示した図面及び仕様書(以下「標準案」という。)において、発注者が設定する最低限の要求要件を満たしていることを求める。

よって、技術提案が採用されること、又は、技術提案が採用されなかった場合若しくは技術提案がない場合においては、標準案に基づく施工に関する留意事項、施工計画書その他必要な資料(以下「標準施工資料」という。)の記載が適正であることが必要である。

なお、技術提案の内容を示した技術提案資料の提出のみで、標準施工資料の提出がなく、技術提案が採用されなかった場合も競争参加資格は認めない。

3 総合評価に関する事項

(1) 総合評価落札方式の仕組み

本工事の総合評価落札方式は、標準点100点（発注者が設定する最低限の要求要件を満たしている場合に付与する点数。以下同じ）に最大20点の加算点（入札参加者が提出した技術提案の評価結果に応じて付与する点数。以下同じ）を加えた点数を入札価格で除した数値（3の（4）でいう「評価値」）を算出し、この数値を比較して落札予定者を決定する方式とする。

その概要を以下に示すが、具体的な技術的要件及び入札の評価に関する基準については入札説明書による。

(2) 評価項目及び評価指標

社会的に要請に関する事項及び工事目的物の性能・機能に関する事項を評価項目とし、評価項目を具体化したものを技術提案項目とする。

(3) 技術提案項目

ゼロエミッションへ向けた当現場での実施可能な取組みと実施後の報告（確認）手法に関する記述。

現場で発生する建設資材廃棄物の発生抑制（Reduce）・再利用（Reuse）・再資源化（Recycle）に向け実施可能な取組みと実施後の報告（確認）手法に関する記述。

工程管理に関しての着目点と実施体制及び実施方法の記述。

工事期間中の周辺環境対策に関する留意事項に関する記述。

コンクリート構造物に関する品質、施工管理に関する留意事項に関する記述。

工事用出入口の安全対策への取組みに関する記述。

工事実施における安全対策で実施可能な取組みに関する記述。

(4) 評価及び落札予定者の決定方法

入札参加者の技術提案項目を評価し、

評価値 = (標準点 + 加算点) / 入札価格

の最も高い者を落札予定者となるべき者とする。

ただし、落札予定者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、契約制限価格の制限の範囲内で発注者の決める最低限の要求要件を全て満たして入札した他の者のうち評価値が最も高い者を落札予定者とすることがある。

なお、落札予定者となるべき条件については、次に掲げる要件に該当する者である。

入札価格が契約制限価格の範囲内であること。

技術提案の内容が発注者が設定している最低限の要求要件を下回らないこと。

評価値が最低限の要求要件である標準点を契約制限価格で除した数値を下回らないこと。

(5) 評価点の付与の方法

標準案による最低限の要求要件を満たしていれば標準点の100点を付与するものとする。また加算点を最大20点とし、加点の評価方法は、次のとおりとする。

記3(3) については、技術提案項目毎に優/良/可で評価し、2.0点/1.0点/0点の加算点を付与するものとする。

記3(3) については、技術提案項目毎に優/良/可で評価し、4.0点/2.0点/0点の加算点を付与するものとする。

(6)(4)において、評価値の最も高い者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

(7) 技術提案の履行に関する事項

受注者の責により、入札時の評価内容を満足できない場合は、その程度により請負工事成績評定を最大10点減点する。また契約違反としての措置を講ずる場合がある。

4 入札手続等

(1) 担当部局

〒530-0003 大阪府大阪市北区堂島1-6-20 堂島アバンザ18F
西日本高速道路株式会社 関西支社 経理グループサブリーダー 平野 浩治
電話 06-6344-9241

(2) 入札説明書、図面、仕様書等(以下「申請書等」という。)の交付期間、場所及び方法

交付期間:平成20年9月10日(水)から平成20年11月14日(金)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時から午後4時まで。

交付場所: 上記4(1)に同じ。

交付方法: 直接交付する。

(3) 申請書等の提出期間、場所及び方法

提出期間: 平成20年9月11日(木)から平成20年10月10日(金)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時から午後4時まで

提出場所: 上記4(1)に同じ。

提出方法: 電子入札システムにより提出すること。ただし、契約責任者の承諾を得た場合は、紙により持参又は郵送(簡易書留に限る。)すること。

(4) 入札書の提出期限、場所及び提出方法

提出期限: 平成20年11月17日(月) 13時30分

提出場所: 上記4(1)に同じ。

提出方法: 電子入札システムにより提出すること。ただし、契約責任者の承諾を得た場合は紙により持参又は郵送(書留郵便に限る。)すること。

(5) 開札の日時及び場所

開札日時:平成20年11月18日(火) 13時30分

開札場所:西日本高速道路株式会社 関西支社 18F入札室

5 その他

(1) 契約の締結において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

イ) 入札保証金 免除

ロ) 契約保証金 納付

ただし、有価証券の提供又は金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法

3.(4)により決定した落札予定者が提出した単価表の単価項目のうち、採用された技術提案(当社があらかじめ示した標準案と異なる仕様、工法等によるもの。)に係るものを除く単価項目について、合理的な施工方法等であるか協議を行い、合意された施工方法等に基づき価格についての協議を行い、合意を得た価格により落札価格を変更したうえで、落札予定者を落札者となるべき者とする。

なお、落札予定者の入札金額が、その入札金額では当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、当該入札者を落札予定者とせず、次順位者を落札予定者としてすることがある。

落札者となるべき者が提出した単価表のうち、著しく不合理若しくは故意に歪曲されたと認められる単価又は小さな計算の誤りについて、その入札金額を変更することなく単価又は計算の誤りの修正を行い、落札者となるべき者を落札者とする。

上記において、落札者がいない場合は、新たな入札契約手続を行う。

(5) 技術提案の提出

本工事の技術提案資料の提出にあたって、標準案の内容について、技術提案で施工しようとする場合は、その内容を示した技術提案資料を提出すること。技術提案が適正と認められない場合で、標準案に基づいて施工する意思があるときは、標準施工資料を併せて提出すること。また、標準案に基づいて施工しようとする場合には、標準施工資料を提出すること

(6) 技術提案の採否

技術提案の採否については、競争参加資格確認結果の通知に併せて通知する。

なお、競争参加資格確認結果の通知において、技術提案による競争参加資格を認められた者は、当該提案に基づく入札を行い、標準施工資料を提出した者又は技術提案による競争参加資格を認められなかった者は、標準案に基づく入札を行うことを条件とし、これに違反した入札は無効とする。

(7) 契約締結後の技術提案

契約締結後、請負人は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額の低減を可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案が適正であると認められた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする。詳細は特記仕様書等による。

- (8) 入札時に単価表の提出のない者の行った入札は無効とする。提出された単価表を審査した結果、真摯な見積りを行っていないと認められたときは、その者の行った入札を無効とする場合がある。
- (9) 入札者の故意又は重大な過失により入札書が無効となった場合は、当該入札者に対し、指名停止の措置を講じることがある。
- (10) 配置予定監理技術者の確認
落札者決定後、CORINS等により配置予定の監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合は、契約を結ばないことがある。なお、病気、死亡、退職等の極めて特別な場合でやむを得ないものとして承認された場合の外は、確認資料の記載内容の変更は認められない。
- (11) 手続における交渉の有無 無
- (12) 契約書作成の要否 要
- (13) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定の有無 無
- (14) 関連情報を入手するための照会窓口は、上記 4 (1) に同じ。
- (15) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加
上記 2 . (2) に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記 4 . (3) により申請書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札時において当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けなければならない。
- (16) 低入札価格工事の契約においては、契約保証金の額を請負代金額の 1 0 分の 3 以上とするとともに、前払金の額を請負代金額の 1 0 分の 2 以内とする。なお、本措置は工事が進捗した場合の部分払の請求を妨げるものではない。
- (17) 低入札価格工事の契約が、請負人の責めに帰すべき理由により解除される場合には、違約金として請負代金額の 1 0 分の 3 に相当する額を徴収する。
- (18) 紙入札方式による参加を希望する者は、記 4 (3) の期限までに、申請書等とともに紙入札方式参加承諾願 (電子入札留意事項様式 1) を、記 4 (1) に示す場所に持参又は郵送 (簡易書留に限る。) により提出し、契約責任者の承諾を得なければならない。
- (19) 詳細は入札説明書による。

6 Summary

- (1) Official in charge of the contract of the procuring entity :Nobukazu Makiura
Director General of Kansai Branch, West Nippon Expressway Company Limited
- (2) Classification of the services to be procured : 41
- (3) Subject matter of the contract : Construction work of the Kyotojyukan Expressway Ohe Construction
- (4) Time Limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system: 4:00P.M. 10 October 2008(if brought with you, 4:00P.M. 10 October 2008. if by mail, 4:00P.M. 10 October 2008)
- (5) Time limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 1:30 P.M. 17 November 2008 (If brought with you, 1:30P.M. 17 November 2008. If by mail 1:30 P.M. 17 November 2008)
- (6) The language used for application and inquiry shall be Japanese .

(7) Contact point for tender documentation : Kohji Hirano, Subleader of Accounting Group, General Affairs Dept., Kansai Regional Bureau, West Nippon Expressway Company Limited 1 - 6 - 2 0 , Dojima, Kita-ku, Osaka City, 530-0003 , Tel. 06-6344-9241